

新型コロナウイルスへの対応について

2020年2月4日
(2020年2月26日更新)

奈良女子大学

副学長（教育・学生担当）小川英巳

保健管理センター所長 白水倫生

新型コロナウイルスへの本学の対応については、保健管理センターのHP（1月27日付）及び、大学HP（1月29日付）で掲載したところですが、それらの内容に加えて下記事項にご留意下さい。

なお、新型コロナウイルスに関する情報は、日々更新されるため、大学の対応もそれに応じて変化していきます。大学の動きや今後の指示は、大学ホームページ等を通じて、各自、必ず定期的に確認するようお願いいたします。

記

文部科学省において、新型コロナウイルス対策の特設ページと中国留学中の学生向けのメッセージサイトが開設されましたので、お知らせします。

○文部科学省 新型コロナウイルス対策特設ページ

https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/index.html

○中国に留学中の日本人学生の皆さんへ

https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/ryugaku/1405561_00001.htm

※2月1日より新型コロナウイルスを「指定感染症」として定める政令が施行されることが決定しました。（指定感染症については厚生労働省ホームページ内の以下資料を参照）

<https://www.mhlw.go.jp/content/10906000/000589260.pdf>

○奈良女子大学における対応（2月26日付 更新）

1、本学では、下記に該当する者について当該感染症の症状の有無に関わらず、帰国後2週間を出席・出勤停止とすることとしました。

○中国湖北省及び浙江省からの帰国者（学生・教職員）及び中国本土に於いて同地域在住の方と接触のあった者（学生・教職員）

●韓国大邱広域市及び慶尚北道清道郡からの帰国者（学生・教職員）及び韓国本土に於いて同地域在住の方と接触のあった者（学生・教職員）

上記の該当者は本学 保健管理センターに連絡するとともに、発熱・呼吸器症状がある場合は、速やかに最寄りの帰国者・接触者相談センターに連絡してください。

◇奈良女子大学 保健管理センター 0742-20-3782

◆奈良県庁 帰国者・接触者相談センター 0742-27-1132

- 2、上記で指定した地域以外の中国及び韓国からの帰国者は、保健管理センターに速やかに連絡するとともに、発熱・呼吸器症状がある場合は、最寄りの医療機関で速やかに受診してください。なお、出席・出勤は症状がなければ可としますが、2週間の健康観察が必要ですので、保健管理センターにご相談ください。
- 3、その他の国・地域からの帰国者については2週間の健康観察を推奨しています。
- 4、事態が収束するまでは、中国及び韓国（大邱広域市及び慶尚北道清道郡）への渡航を見合わせてください（私的渡航含む）。
- 5、不安や心配な学生・教職員については、保健管理センターに御相談ください。
- 6、出席や試験などについては、公欠の対象となりますので、質問等があれば、学務課各担当係にメール（gakumuka@cc.nara-wu.ac.jp）又は電話でご相談ください。

電話番号は、0742-20 に続いて、次の番号です。

文学部係 3328 理学部係 3257 生活環境学部係 3498 大学院係 3911 学務係 3233